

支援金詳細

令和6年度中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金

この補助金は、働き方改革に取り組み、従業員の奨学金返済に対する支援制度を設ける中小企業等を支援することにより、若年者を中心とした人材の確保を促進することを目的としています。

地域	広島県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	県内に本社、本店又は主たる事務所を置く者等
公募期間	2024年4月1日～2025年2月28日
上限金額・助成金	働き方改革実施企業:補助率1/3以内、補助金額年額6万円/人 働き方改革の取組がさらに進んでいる企業:補助率1/2以内、年額10万円/人
給付要件	働き方改革実施要件:働き方改革に取り組み、その取組を定着させている県内中小企業、働き方改革に準じる取組の実施について国の認定を受けている県内中小企業等
その他	
問合せ先	広島県 商工労働局 雇用労働政策課 雇用労働企画グループ 電話：082-513-3424
URL	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html